

令和 8 年度 福祉の仕事“あれこれ”出前講座開催要項

- 1 目的 少子・高齢社会の進展等により労働人口が減少する中、福祉・介護サービス提供の担い手となる福祉人材の確保・育成・定着が喫緊の課題となっています。
そこで福祉・介護現場で働く、職員が仕事内容や魅力等を伝える講話や演習を通じて、児童・生徒・学生の福祉・介護分野への関心を高め、職業選択につなげることを目的として実施します。
- 2 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県福祉人材センター
- 3 後援 青森県教育委員会／公益社団法人青森県私学協会／公益社団法人青森県老人福祉協会
／青森県社会福祉法人経営者協議会
- 4 実施期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 5 派遣対象 本講座を希望する県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校
- 6 講師 近隣の福祉施設・事業所に所属する職員
- 7 実施内容

■ プログラム 1 (45 分～60 分)

① 講話

- ・ 職員が勤務する職場の紹介や仕事の内容
- ・ 仕事のやりがいや生きがいなど福祉の仕事の魅力
- ・ 福祉・介護の資格
- ・ 質問タイム など

※令和 7 年度職業講話の実績もあります

■ プログラム 2 (90 分～120 分)

① 講話

- ・ 職員が勤務する職場の紹介や仕事の内容
- ・ 仕事のやりがいや生きがいなど福祉の仕事の魅力
- ・ 福祉・介護の資格
- ・ 質問タイム など

② 演習

- ・ 車いす体験
- ・ 介護技術演習
- ・ 福祉施設のレクリエーション など

◆中・高生対象として、プログラム 1 および 2 に「職場見学・体験」の組み合わせが可能です。

～職場見学、体験とは～

実際に福祉施設を訪問して「福祉の仕事」を体験、見学するカリキュラムです。人数・日程・施設は希望により調整いたしますが、希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

8 受講料 無料

9 申込方法及び流れ（詳細は別紙参照）

- ① 演習は、時間・参加人数により内容を調整させていただく場合がございます。
- ② 本講座を希望する日のおよそ 1 ヶ月以上前までに、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送または FAX でお申し込みください。
- ③ 申込書受領後、講師を本会にて調整し、開催日と併せてご連絡いたします。なお、当日の資料等は本会で準備いたします。

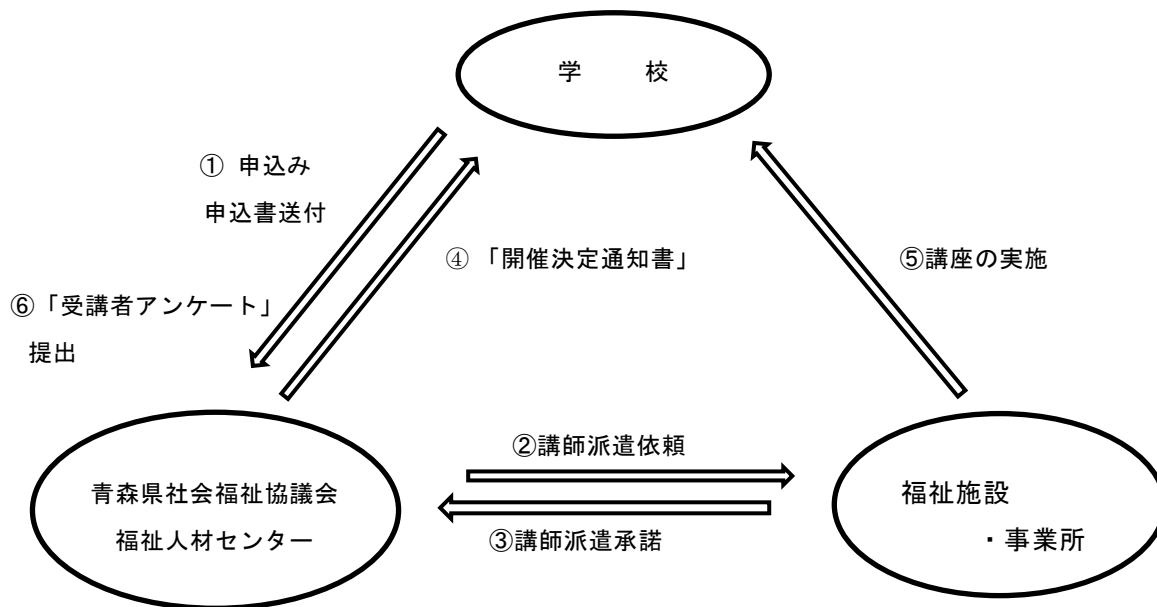
10 その他

- ① 福祉施設職場見学、体験の際はボランティア保険に加入します。加入手続きは事務局が行います。
- ② 卒業年次の生徒につきましては、年度末に就学及び就労動向について確認させていただきます。

11 お申込み・お問合せ先

〒030-0822 青森市中央三丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 2 階
社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県福祉人材センター
Tel:017-777-0012 / Fax:017-777-0015

～ 福祉の仕事“あれこれ”出前講座申込み方法及び流れ ～



① 申込み(打合せ)

- 申込書に必要事項を記入の上、開催希望日の1ヶ月以上前に郵送またはFAXにて提出ください。
- 申込受付後、確認の連絡をします。打ち合わせにより講座内容・日程等の詳細を調整します。

② ③ 講師派遣依頼 および 講師派遣承諾

- 学校近隣または学校希望の福祉施設・事業所に講師を依頼します。
- 福祉施設・事業所は、職員の中から講師として派遣する職員を調整します。

④ 「開催決定通知書」の送付

- 講師が決定次第、学校に「開催決定通知書」を送付します。

⑤ 講座の実施

- 福祉の仕事“あれこれ”出前講座を実施します。

⑥ 「受講者アンケート」提出

- 学校は、受講終了後「受講者アンケート」を本会に提出します。

※職場見学・体験は、別途調整します

その他

- ・ 本講座の基本は学級単位としていますが、少人数、学年単位でも構いません。
- ・ 本講座の担当者欄「役職」には、進路指導担当、就職担当、学年主任、学級担任等をご記入ください。重複している場合は両方をお書きください。
- ・ 開催希望日時欄で日程調整がつかない場合は、ご連絡のうえ再調整させていただきます。
- ・ 希望する福祉分野（高齢者・障がい者・その他）に沿って内容の調整をさせていただきますが、ご希望に沿えない場合がありますことをご了承ください。
- ・ 受講対象者が収容可能な会場（体育館、会議室、視聴覚室等）をご用意ください。
- ・ 講師の準備資料によっては、当日機材（プロジェクター、簡易スクリーン）をお借りする場合がございます。本会より事前に連絡します。
- ・ 本講座を受講した私立高等学校の生徒に限り、介護員養成研修受講費補助の対象となります。詳しくはお問い合わせください。